

正副議長選挙の結果について

議長には 井上忠昭氏が選出

投票結果 井上忠昭 18票
戸ヶ崎博 5票
杉野 修 4票 無効票3票

副議長には 富澤孝至氏が選出

投票結果 富澤孝至 17票
岡崎克己 5票
渡辺昌代 4票
梅田修一 1票 無効票3票

※党議員団は、正副議長の選挙にあたり、指名推薦ではなく投票によることを主張し、全議員の投票で決まった結果です。

市役所の前で決意を固める党新議員団



臨時会
の特集

党議員団、市民の願い実現に全力をあげます！
久喜市議会の会派構成、役職など決まる

4月20日執行の市議会議員選挙で有権者から30名の議員が、そして、日本共産党からは4名全員が選ばれました。

5月15日には臨時議会が開かれ、議会の各役職の選挙がおこなわれ、市長からは専決処分や、人事の議案が出されました。議員団は2議案に質疑を行いました。（すべて賛成）

届け出された

新「会派」

「新生久喜」

代表 岸 輝美 18名

「公明党久喜市議団」

代表 岡崎克己 5名

「日本共産党久喜市議団」

代表 杉野 修 4名

「市民の政治を進める会」

代表 猪股和雄 2名

会派に属さない議員

田中 勝

国民健康保険税条例の改正で一步前進

5月15日に開かれた臨時議会で、専決処分の承認の議案として、国民健康保険税条例の一部改正が可決しました。国民健康保険制度では、低所得者への対策として、法定減額制度があります。前年の所得が減額基準までの世帯について、均等割額の7割、5割、2割が減額されています。今回の地方税法の改正に伴う、国保税の一部改正では、下記の通り、均等割額の軽減について5割・2割軽減される対象者が拡大されることになります。

質疑の中で、影響額は、5000万円であることがわかりました。久喜市では5割軽減対象者は、2500人の増、2割軽減対象者は、400人の減（2割軽減から5割へと移る人が多いため）、国保税は高く払いきれない実態だけに、少しでも減額対象が増えることは一步前進なのでうれしい限りです。

5割軽減...これまでは、前年の所得が33万円に扶養家族一人24万5千円を加算した額以下の世帯。ここに、世帯主も新たに加わります。

2割軽減.....これまでは前年の所得が33万円に世帯主と扶養家族一人35万円。ここが、45万円を加算した額以下の世帯に改正。

常任委員会などの役職

総務財政市民常任委員会（党議員団から 杉野 修）
委員長：石川忠義、副委員長：園部茂雄
福祉健康常任委員会（党議員団から 渡辺昌代）
委員長：斎藤広子、副委員長：岸 輝美
建設上下水道常任委員会（党議員団から 石田利春）
委員長：並木隆一、副委員長：鈴木松蔵
教育環境常任委員会（党議員団から 平間益美）
委員長：春山千明、副委員長：矢崎 康

議会運営委員会（党議員団から 渡辺昌代）
委員長：梅田修一、副委員長：戸ヶ崎 博
（一部事務組合議会）

久喜宮代衛生組合議会（党議員団から 杉野 修）
広域利根斎場組合議会（党議員団から 石田利春）
利根川栗橋流域水防事務組合議会（同 石田利春）
久喜社会福祉協議会評議員（渡辺昌代）
青少年育成久喜市民会議理事（平間益美）
図書委員会委員（石田利春）
議員倶楽部役員（杉野 修）
広報委員会委員（平間益美）

※広報委員会は「議会だより」の編集を行います。

住民負担なしでの対策へ踏み出す！

住民の思いが行政を動かした！

5月18日栗橋文化会館イリスにおいて、「久喜市液状化対策検討結果報告会」が開かれ300人近い人が参加されました。

挨拶に立った田中市長は、「地下水位低下工法」などの液状化対策事業に伴う費用については、住民負担がなくなる減免制度を創設すること、対策事業により家屋に一定の基準を超える傾きが発生した場合は補償することも明らかにしました。会場では補償の問題や地盤沈下に対する質問が相次ぎました。

市は5月15日開かれた全員協議会で、今後の液状化対策推進事業について明らかにしました。

国の復興交付金による液状化対策事業をすすめるには、次のことが要件となる。

1. 道路と宅地で一体的な液状化対策を行うこと。

2. 対策費用は、国、自治体、及び所有者などが負担すること。

3. 対策範囲は、3000㎡以上、10戸以上の家屋があること。

4. 対策範囲の関係権利者の3分の2以上の同意を得ること。

液状化対策事業の工法は、これまでの実証実験を踏まえ、液状化対策検討委員会から「地下水位低下工法」が有効であるとの回答が出された。対策範囲は36ha、費用は約40億円、維持管理費は700万円を見込んでいる。

【地下水位低下工法のイメージ】



地下水位低下工法による対策工事は、道路部分に穴のあいたパイプを埋設し、地下水を流れ込ませるということで、道路部分だけでなく民地部分の地下水も低下させることが考えられ、原則民地部分への工事は必要ないものです。

要件となっている住民に対する費用負担は、これまで国と協議を進めるとして来たが、「対象となる全ての方の負担がなくなる減免制度を創設する、また事業開始後2年間で、家屋などに「3/1000」（1mで3mm）の傾斜が出た場合は補償していくことにした」との報告がありました。

日本共産党久喜市議団では、液状化被害を受けた皆さんや、住民の皆さんとともに、液状化対策事業は「住民の負担が生じたのでは事業は成功しない、負担をなくし進めるべき」と主張して来ましたが、液状化対策事業の推進に向け大きな前進と言えます。

液状化対策が必要な範囲及び事業区域も示されました。今後のスケジュールとしては平成26年度、今年度の9月頃までに事業実施の範囲を確定したいとしています。

対象範囲の3分の2が事業決定要件ですが、市は100%を目指し、対象地区ごとの説明会を開催し決定していくとしています。住民の皆さんへの丁寧な説明が欠かせません。

今回の液状化対策事業が、南栗橋地域の減災につながり、「液状化した地域」のマイナスイメージを払拭して、安心安全な街として活性化することが求められます。

議案 32 号 専決処分の承認を求めることについて

平成25年度の補正予算で、久喜・宮代衛生組合の、八甫焼却場を修理して長寿命化するための予算です。国から「循環型社会形成推進交付金」に該当する場合国から補助金が出ます。同時に、久喜市は、東日本大震災で被害を受けた自治体として「特定被災地方公共団体」となっていることから、震災復興特別交付税が歳入として計上されました。

八甫の焼却場の修理は、震災とは関係ないもので、復興予算を受け取るべきではないとの意見もありましたが、液状化被災を受けた久喜市の生活力向上をめざすもので市民の利益に寄与すると判断し、議案に賛成しました。



八甫クリーンセンター

※「専決処分」とは？

議会の決定に代わって市長が行政処分をすること。急を要し、議会を開く暇（いとま）がない時などに限られます。